

貸切バス運賃・料金制度 ワーキング・グループについて(案)

ワーキング・グループの構成(案)

- 学識経験者(座長)
- 貸切バス事業者(大手と中小から選定)
- 貸切バス労働組合
- 旅行業者(JATA、ANTAから推薦)
- 行政関係者(自動車局安全政策課・旅客課・観光庁観光産業課)

検討の目的と視点(案)

【検討の目的】

◆実効性のある貸切バス運賃・料金制度の構築

【検討の視点(例)】

- ①取引実態(BtoB中心、シーズナリティ、契約期間等)を踏まえた制度設計
- ②法令遵守や事故防止の観点からの制度設計
- ③消費者保護の観点からの制度設計
- ④事後チェックが技術的に容易な制度設計
- ⑤客観的かつ合理的な説明が可能な制度設計 等

※総務省「貸切バスの安全性確保対策に関する行政評価・監視結果に基づく勧告」の内容を踏まえつつ検討を行う。

検討の手順(案)

- ①取引実態の分析
- ②現行の運賃・料金制度の問題点の整理
- ③望ましい運賃・料金制度の検討
- ④具体的な制度設計

検討のスケジュール(案)

- ◆平成24年度中に新たな運賃・料金制度案をとりまとめる。